



あなたにも  
できる！！



## 大阪市 健康局 生活環境指導員

# 令和9年度 新規採用者 大募集！



- ◆生活衛生課 ◆24区役所
- ◆動物管理センター分室
- ◆各生活衛生監視事務所
- ◆環境衛生監視課
- ◆食品衛生監視課



健康局では、技能職員として  
動物愛護・そ族昆虫・食品衛生・環境衛生等業務  
を行う生活環境指導員を募集しています。  
我こそは！という方のご応募お待ちしております！

# 大阪市 健康局 技能職員 募集

健康局で技能職員として採用された方は、次のいずれかの部署へ生活環境指導員として配属される予定です。

## ◆生活衛生課

## ◆動物管理センター分室

## ◆保健所生活衛生監視事務所（北部・西部・東部・南東部・南西部）

## ◆各区役所（24区）

## ◆保健所環境衛生監視課

## ◆保健所食品衛生監視課

- 1 上記の生活衛生課・各区役所以外の配属先では、普通自動車の運転業務を含みます。
- 2 市民等からの相談・苦情対応などが求められます。（電話対応・窓口対応・現場対応など）
- 3 動物管理センター分室・保健所生活衛生監視事務所では、休日当番（休日出勤）の対応があります。
- 4 各配属先の業務内容は、以下を参考にしてください。



# 生活衛生課

事務作業  
問合せ対応

職場は大阪市役所2階です。各配属先の生活環境指導員と連絡を密にして業務を進めています。デスクワークの比率が高い職場です。

## 職員からの一言（採用6年目）

これから大阪市で働く事を考えておられる皆様、はじめまして。生活衛生課の井上です。私が採用されて初めて赴任した職場は生活衛生監視事務所でした。大阪市での仕事について右も左もわからない私でしたが、管理職の方を含め周りの方々の優しさや人柄に助けられ、気がついたら職場に馴染んでいた思い出があります。仕事に関しても現場で先輩方から動物愛護に関する考え方、市民対応を教えてもらう時間も多く、仕事もとても楽しく、有意義な時間を過ごしていました。その後、現在の生活衛生課に配属になり、別の角度からアプローチする動物愛護に関する仕事などを行っています。大阪市に入った当時に抱えていた仕事への不安は学びと変化によって、いつの間にか楽しさ、興味深さに変わっています。皆さんも面白いなと思う事を少しずつ見つけて仕事を楽しんで下さい。



## ある1日の仕事内容

（そ族昆虫・環境衛生関係業務担当者）

|             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 9:00～11:00  | 前日までの公衆浴場補助金等の決裁進捗状況確認と修正対応業務 |
| 11:00～12:15 | 公衆浴場補助金に係る経理・各担当部署との調整業務      |
| 12:15～13:00 | 昼休み                           |
| 13:00～15:30 | そ族昆虫関係月報報告の集計業務               |
| 15:30～16:00 | 各区生活環境指導員からの相談業務（電話対応）        |
| 16:00～16:30 | そ族昆虫関係月報報告の集計業務               |
| 16:30～17:00 | 公衆浴場組合職員への対応（窓口対応）            |
| 17:00～17:30 | 書類整理（明日の業務に向けて）               |
| 17:30～      | 業務終了                          |

## ある1日の仕事内容

（動物関係業務担当者）

|             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 9:00～9:30   | 前日に各区役所から送付されてきた動物関係書類の整理      |
| 9:30～10:30  | 動物管理関係業務月報の集計                  |
| 10:30～11:45 | 犬の所在地変更に伴う台帳の打出しと決裁            |
| 11:45～12:15 | 区役所からの動物業務に関する問い合わせ対応          |
| 12:15～13:00 | 昼休み                            |
| 13:00～14:00 | 「おおさかアニマルポリス #7122」受付電話対応と調査依頼 |
| 14:00～15:00 | 犬の所在地等の変更に伴う台帳の打出しと決裁          |
| 15:00～15:30 | 市民からのカラスの相談（電話対応）              |
| 15:30～16:30 | 犬の所在地変更に伴う他自治体への発送業務           |
| 16:30～17:00 | 市民からの犬の登録に関する問い合わせ（電話対応）       |
| 17:00～17:30 | 公用車運転月報の集計                     |
| 17:30～      | 業務終了                           |

# 事業内容

（主な業務を抜粋して掲載しています。）



## そ族昆虫関係業務

- ・市民からの相談・苦情対応業務
- ・各区等生活環境指導員からの相談・調整対応業務
- ・災害（大雨等による浸水等）時の各区との連絡調整業務
- ・各区・事務所からの報告に係る集計業務 など

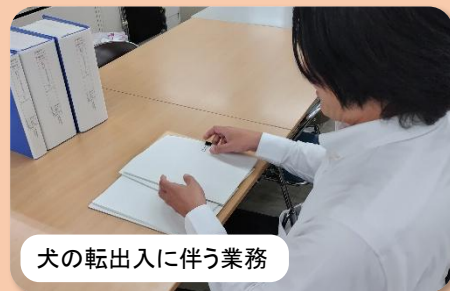


物品在庫確認の様子



## 動物関係業務

- ・動物に関する市民等からの苦情相談対応業務
- ・大阪府動物虐待通報共通ダイヤル「おおさかアニマルポリス #7122」受付
- ・各区等生活環境指導員からの相談対応業務
- ・犬の転出入に伴う登録原簿の請求及び送付業務
- ・各区・事務所からの報告に係る集計業務 など



犬の転出入に伴う業務



## 環境衛生関係・動物愛護関係

- ・大阪市公衆浴場衛生向上等補助金の申請に基づく受付、審査、支払い等の業務（申請に応じて大阪府浴場組合との調整対応等）
- ・動物愛護関連事業寄附金の事務処理業（寄附に関する問い合わせ対応、または寄附者の意思確認等の連絡等調整。寄附申し込み受付から受領書の発行送付までの事務処理作業）など



## 業務研修の企画及び実施

- ・職員の業務知識向上に向けて、そ族昆虫・動物関係の研修（座学・実地）を企画し実施しています。



薬剤散布研修の様子

# 動物管理センター分室

現場作業/運転業務  
問合せ対応

職場は東成区大今里西1丁目です。犬猫の理由なき殺処分ゼロに向けての街ねこ制度をはじめ、動物愛護業務をメインに業務を行っています。現場には軽貨物車又はハイエースで出勤します。

## 職員からの一言（採用3年目）

動物管理センター（分室）では、街ねこ事業や譲渡対象となる犬猫の飼養管理、小学生に向けた「命」について考える授業など、動物に関わる業務を幅広く行っています。また、市民の方から寄せられる動物に関する相談対応も重要な業務の一つであり、相手の立場に寄り添いながら丁寧に対応する力が求められます。最初に戸惑うことも多いと思いますが、上司や先輩に相談しやすい環境の中で、安心して業務に取り組むことができます。

皆さんと働ける日を心待ちにしております。



## 年間スケジュール（大きな事業抜粋）

|     |                                                                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月  | ふれあい事業、しつけ教室                                                                                             |
| 5月  | 【通年業務】 <ul style="list-style-type: none"><li>・街ねこ事業</li><li>・有害鳥獣捕獲申請窓口</li><li>・動物取扱業施設への立ち入り</li></ul> |
| 6月  |                                                                                                          |
| 7月  |                                                                                                          |
| 8月  | 捕獲器総点検                                                                                                   |
| 9月  | 慰霊祭                                                                                                      |
| 10月 |                                                                                                          |
| 11月 | しつけ教室                                                                                                    |
| 12月 | 保護施設メンテナンス                                                                                               |
| 1月  | 街ねこアンケート実施                                                                                               |
| 2月  | いのちの授業（学校訪問）                                                                                             |
| 3月  | 年度末報告書作成                                                                                                 |

## ある1日の仕事内容

|             |                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------|
| 9:00～       | 朝礼、メール確認                                                   |
| 9:10～9:30   | 街ねこ地域との電話や事務作業                                             |
| 9:30～10:30  | 街ねこ地域の現場に直行、地域から野良猫を一時預かり                                  |
| 10:30～10:45 | 野良猫を事務所で捕獲器からケージに入れ替え                                      |
| 10:45～11:30 | 動物病院へ野良猫を搬送（翌日、地域へ野良猫を返す）                                  |
| 11:30～12:15 | 事務所に帰所後、書類決裁などの業務                                          |
| 12:15～13:00 | 昼休み                                                        |
| 13:00～17:00 | ・街ねこ地域への調査<br>・有害鳥獣捕獲申請窓口<br>・動物取扱業施設への立ち入り<br>・保護室の飼養動物管理 |
| 17:00～17:30 |                                                            |
|             | メール確認、翌日業務の準備、業務終了                                         |

## 事業内容

（主な業務を抜粋して掲載しています。）

動物愛護管理関係業務、鳥獣保護法関係業務、施設調査時における補助業務、所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)等を実施しています。



### 所有者不明猫適正管理推進事業

通称「街ねこ事業」を三者協働（地域・行政・動物病院）で行い、野良猫による生活環境被害の減少を目指します。

野良猫を地域から、動物病院へ搬送。不妊去勢手術後に地域へ返します。



捕獲器からケージに入替作業



### 鳥獣保護関係業務

鳥獣被害による電話相談や有害鳥獣捕獲許可の申請受付及び交付を行います。



有害鳥獣捕獲許可申請の受付



### 動物愛護関係業務

譲渡対象の犬・猫のお世話をします。ストレスが溜まらないようにブラッシングや散歩、犬舎とふれあいルームの清掃を毎日行います。譲渡へ繋げるために人に馴れるためのトレーニングも行っています。



保護室の管理



### 施設調査時における補助業務

ペットショップ等の施設調査のサポート業務を行います。

- ・現場に出ることが多く、市内一円どこでも公用車で出勤します。
- ・動物だけでなく、困っている市民からの相談など、取り扱う業務は多岐にわたります。
- ・チームでの活動であるため、フォロー体制は万全です。



北部／東部／西部／南東部／南西部

# 生活衛生監視事務所

現場・運転業務  
事務作業  
窓口・電話対応

市内の5か所に生活衛生監視事務所があります。市民からの相談・苦情等は基本的に区役所で受け付けていますが、人的な要因等により区役所で対応できない事例等に対して、生活衛生監視事務所の応援体制を整えています。現場業務の比率が高いです。休日当番では、市民からの相談・苦情等に対応します。（公用車の運転業務を含みます。）

## 職員からの一言（採用2年目）

保健所生活衛生監視事務所業務のひとつとして、「動物の愛護及び管理に関する法律」などの関係法令に基づき、動物に関する相談対応や指導、衛生害虫の防除に関する相談業務を行っています。これらの業務は、区役所に配属されている同じ仲間の職員と連携しながら、地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的として実施しており、市民の方からの相談に対応した結果、「助かりました」「ありがとう」といった言葉をいただける場面も多く、地域に貢献している実感を得られる点が大きなやりがいです。分からないことがあれば先輩職員や上司に相談しやすい、風通しの良い職場環境で安心して業務に取り組むことができます。ぜひ、私たちと一緒に働きましょう。



## ある1日の仕事内容（3班に分かれ行動）

## 年間スケジュール（大きな事業抜粋）

|     |                                                      |
|-----|------------------------------------------------------|
| 4月  | 犬・猫を正しく飼う運動強調月間                                      |
| 5月  | 蚊の生息実態調査（～10月）                                       |
| 6月  | 蚊・ハエ公共発生源調査<br>ゴキブリ防除強調月間<br>セアカゴケグモ等外来クモ防除強調月間（～9月） |
| 10月 | 犬・猫を正しく飼う運動強調月間                                      |
| 12月 | ねずみ防除強調月間（～2月）                                       |
| 2月  | マラソン開催に伴う犬対策                                         |
| 3月  | 繁殖時期におけるカラス対策（～7月）                                   |

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 9:00～       | 朝礼                      |
| 9:30～11:00  | 淀川河川敷にて野犬調査及びトレイルカメラの回収 |
| 10:00～11:00 | 北区内の猫への餌やりの相談に係る現場調査    |
| 10:00～12:00 | 食品収去検体搬入                |
| 11:15～12:00 | トレイルカメラの映像確認及び調査処理票の作成  |
| 12:15～13:00 | 昼休み                     |
| 13:20～16:00 | 淀川区役所にて食品衛生許可更新時講習会の受付  |
| 14:00～15:40 | 旭区内の犬のフン放置の相談に係る広報宣伝    |
| 14:30～16:30 | 淀川河川敷にて野犬調査及びトレイルカメラの設置 |
| 16:45～17:30 | 日報等の書類作成業務              |
| 17:30～      | 業務終了                    |

## 事業内容

（主な業務を抜粋して掲載しています。）



## 動物関係業務

動物関係業務では、犬や猫、その他の飼育動物や野生動物に関する相談や苦情に対応します。狂犬病予防集合注射業務や野犬・放浪犬の調査や保護、負傷動物の収容や搬送などの業務を行います。動物の適正飼養に関する啓発や公用車を使用した広報宣伝も担当します。



淀川河川敷にて野犬対策の様子



トレイルカメラ設置の様子



## そ族昆虫関係指導業務

そ族昆虫業務では、ねずみ・蚊・ゴキブリ・セアカゴケグモなどの害虫に関する相談や苦情対応が主な仕事です。生態や駆除方法についての知識と経験が必要です。また、蚊の生息実態調査や災害時の緊急対応も担当します。



蚊の生息実態調査の様子



## 施設調査補助業務

施設調査補助業務では、遊泳場での水質調査に伴う検体搬入や食中毒疑いの調査に伴う検体搬入を担当します。



# 各区役所

現場業務/ 事務作業  
窓口・電話対応

大阪市内24区に区役所が設置されています。市民からの相談・苦情等は基本的に区役所で受け付けています。各生活衛生監視事務所の生活環境指導員と協力しながら業務を進めています。

## 職員からの一言（採用4年目）

区役所では主に動物愛護業務、そ族昆虫関係業務の他、市民の相談、苦情の調査・指導を行います。区民からの相談は様々なものがあり、対応を通じて知見を広げることができるのは区役所ならではだと思います。

関係法令など覚える事が沢山あり大変ですが、業務で身に付けた知識が日常生活に役立つこともあります。困った時には上司・先輩のサポートがあるので安心して働くことができます。共に区民の生活環境改善の為に頑張りましょう。ご応募お待ちしております。



## 年間スケジュール（大きな事業抜粋）

|     |                                                 |
|-----|-------------------------------------------------|
| 4月  | ヒアリ及びアカカミアリへの相談対応<br>犬猫を正しく飼う運動強調月間             |
| 5月  | 蚊の生息分布状況実態調査<br>「住まいの虫相談窓口」啓発・相談事業              |
| 6月  | 蚊、ハエ公共発生源調査<br>セアカゴケグモ等外来グモ防除強調期間<br>ゴキブリ防除強調月間 |
| 7月  |                                                 |
| 8月  |                                                 |
| 9月  | 未登録犬・未注射犬に対する指導啓発                               |
| 10月 | 犬猫を正しく飼う運動強調月間                                  |
| 11月 |                                                 |
| 12月 | ねずみ防除強調期間                                       |
| 1月  | グリーンベルト等ねずみ生息状況調査                               |
| 2月  | 狂犬病予防注射案内発送準備<br>ねずみ生息状況調査<br>大阪マラソン開催に伴う犬対策強化  |
| 3月  |                                                 |



## ある1日の仕事内容

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 9:00～9:10   | 薬剤散布準備                     |
| 9:10～9:30   | 薬剤散布の為、移動                  |
| 9:30～11:30  | 薬剤散布開始（薬剤散布業者の車の誘導及び、安全確保） |
| 11:30～12:15 | 窓口・電話対応                    |
| 12:15～13:00 | 昼休み                        |
| 13:00～14:00 | 窓口・電話対応                    |
| 14:00～15:00 | 負傷動物収容対応                   |
| 15:00～16:00 | 事務処理                       |
| 16:00～16:45 | 空地適正管理調査                   |
| 16:45～17:30 | ライトトラップ設置（蚊生息調査）           |
| 17:30～      | 業務終了                       |

# 事業内容

（主な業務を抜粋して掲載しています。）



## そ族昆虫関係指導業務

そ族昆虫関係指導業務については公共発生源対策、空地管理関係、捕そかご・肩掛け噴霧器の貸出、ねずみ属・衛生害虫指導があり、市民からの衛生・不快害虫の発生に伴う苦情相談、適正な管理がなされていない空地の苦情などが多く、空地の所有者の登記事項を法務局で確認し、所有者へ適正な管理を勧奨する文書を送付しています。



公共発生源への薬剤散布の様子



## 動物関係業務

動物関係業務については動物の飼い方指導・犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付等と、それに係る犬の登録台帳の管理業務を行っています。野良猫の相談にあたっては、大阪市では、野良猫の減少と野良猫を原因とする生活環境被害の軽減を目的として「所有者不明ねこ適正管理推進事業」を実施しているため、市民からの猫の苦情の際、事業周知を行っています。



窓口対応の様子



## 動物愛護関係業務

動物愛護関係では動物の遺棄、虐待、負傷動物の相談や犬と猫を飼いたい人、諸事情で飼えなくなり自身で譲渡先を見つけられない人に対して、大阪府で開催しているマッチングアプリなどの案内をしています。また、「多頭飼育崩壊防止を目的とした飼い猫の不妊・去勢手術助成事業」も広く勧奨しています。



生活衛生監視事務所と合同の負傷動物収容の様子

# 環境衛生監視課

運転業務  
現場作業

職場は中央区の船場センタービル2号館です。環境衛生関係施設の立入調査等を実施しています。現場業務の比率が内勤業務より高いです。高所での現場確認作業も含まれます。（公用車の運転業務も含まれます。）



## 年間スケジュール（大きな事業抜粋）

|        | 4月       | 5月              | 6月         | 7月                | 8月 | 9月 | 10月 | 11月            | 12月 | 1月 | 2月      | 3月 |
|--------|----------|-----------------|------------|-------------------|----|----|-----|----------------|-----|----|---------|----|
| 興行場    |          |                 |            | 常設施設監視            |    |    |     |                |     |    |         |    |
| 公衆浴場   |          | 温泉水利用浴場監視（採水）   | 一般浴場監視（採水） | 一般浴場監視（採水）        |    |    |     | ろ過機を有するその他浴場監視 | 講習会 |    | 個室付浴場監視 |    |
| 温泉     | 利用状況報告徴収 | 温泉成分再分析周知       |            |                   |    |    |     |                |     |    |         |    |
| 特定建築物  |          |                 |            | 前年度維持管理状況報告（報告督促） |    |    |     |                |     |    | 講習会     |    |
|        |          | 使用届・構造設備変更届確認調査 | ホルムアルデヒド検査 |                   |    |    |     | 維持管理状況調査       |     |    |         |    |
| 小規模受水槽 |          |                 |            | ハイリスク施設等監視        |    |    |     |                |     |    | 維持管理等啓発 |    |
|        |          |                 |            |                   |    |    |     | 講習会            |     |    | 改善確認調査  |    |



## ある1日の仕事内容①

### 特定建築物・公衆浴場等調査

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 9:00～9:10   | 朝礼                      |
| 9:10～9:30   | 環境測定機器調整・設定作業や各種測定機材の準備 |
| 9:30～12:15  | 特定建築物立入調査               |
| 12:15～13:00 | 昼休み                     |
| 13:00～      | 公衆浴場採水調査                |
| ～17:00      | 調査終了後、検体を環境科学研究センターへ搬送  |
| 17:00～17:30 | 調査・測定機材の後片付け            |

## ある1日の仕事内容②

### 小規模給水施設立入調査

|             |             |
|-------------|-------------|
| 9:00～9:10   | 朝礼          |
| 9:10～16:30  | 小規模給水施設立入調査 |
| 16:30～17:30 | 調査結果入力等     |

・現場に必要な機材を公用車に載せて現場へ出動します。  
・チームで協力して働くため、経験豊富な先輩たちのサポートのもと安心して安全に活動できます。



# 事業内容

（主な業務を抜粋して掲載しています。）



## 小規模給水施設への立入指導業務

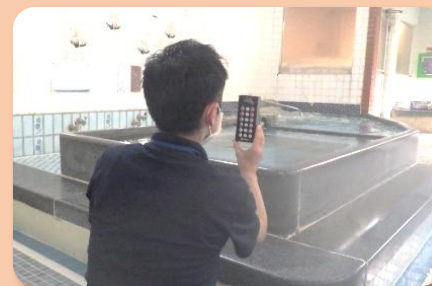
小規模給水施設のうち、維持管理の不備が多く見受けられる設置年の古い受水槽設置施設への立入調査を行っています。立入調査では、受水槽や高置水槽の給水施設における衛生管理状況の点検や飲料水の水质調査を行っており、利用者に安全で衛生的な飲料水を供給するため、必要に応じて施設管理者に啓発・指導を行っています。※ 高置水槽の点検は高所作業であるため、場合によっては安全帯等の墜落制止用器具の着用が必要。

高置水槽点検作業の様子



## 一般入浴や温水利用公衆浴場への立ち入り調査

公衆浴場における施設の衛生水準及び安全性の向上や、レジオネラ属菌による汚染リスクが高いとされる、温水利用施設の衛生状態を把握するために、立入調査を行っています。調査時には、浴槽水中のレジオネラ属菌の検査のために、採水調査や水质測定等を行っています。



# 食品衛生監視課

運転業務/現場作業/補助業務

職場は中央区の船場センタービル2号館です。食品衛生関係施設の立入調査等を実施しています。現場業務の比率が内勤業務より高いです。（公用車の運転業務も含まれます。）

## 事業内容: 食品関係施設に対する、そ族昆虫関係指導業務・施設監視、収去時における補助業務

食品衛生監視課では「大阪市食品衛生監視指導計画」に基づいて大規模な食品製造施設並びにホテルや結婚式場等の大量に食品を調理する施設を対象に監視指導を行っています。食品等事業者に対して、食中毒菌を媒介する、ねずみやゴキブリ、ハエなどの衛生害虫の防除啓発や衛生管理について指導を行っています。それぞれの生態や特徴、駆除方法を十分に熟知したうえで、様々な施設の構造に合わせた指導が必要であるので知識と経験が必要です。

各所属では、多様な現場業務をはじめ、公用車の運転、市民対応、電話対応など幅広い職務を担当します。

また、多職種との連携を図りながら、的確なコミュニケーション能力が求められるとともに、報告書作成や起案業務などの事務処理も重要な役割となっています。

生活環境指導員は、市民の生活環境に関し、現場での作業やこれら業務に関連して培われた知識・ノウハウ・技能・経験を発揮した市民・事業者からの相談対応や普及啓発など、市民の安全・安心のために平時のみならず災害発生等の緊急時にも欠かせない、さまざまな業務・役割を担っています。



皆様の  
ご応募お待ちしております!